2025.2.16　第13期中央教育審議会　初等中等教育分科会
教育課程部会　第4回特別活動WG　発表資料

令和８年２月１６日
教育課程部会
特別活動ワーキンググループ
資料４

合意形成と意思決定の捉え方

サイクル、プロセス、構成要素を中心に

東京科学大学リベラルアーツ研究教育院
猪原健弘
inohara.t.36ec@m.isct.ac.jp

発表内容

1. 合意形成と意思決定
2. 個人と集団
3. 大きなサイクル
4. プロセス
5. 構成要素

参考資料：
教員が用いる支援策としての知識・技能の例

1. 「姉妹のオレンジ」
2. 合意形成の原則：よりよい合意形成とは
3. 捉え方の理論的な枠組み（フレームワーク）
4. いろいろな「決め方」
5. 意見形成と意見表明
6. 合意形成の場でのいろいろな役割
7. 誰が合意形成の場にいるべきか
8. 少数意見の把握・可視化・吟味
9. 新しい案の創出
10. 意見の更新・変容
11. 合意形成ゲームの活用の可能性

※ 論点整理の中の関連するキーワード：
p.6：　納得解（暫定解）を形成、安易な多数決の回避 、少数意見の吟味、心理的安全性の確保
p.101：　GIGAスクールで整備されたクラウド環境を活かして、意見を可視化、よりよい合意を実現、指導技術が未成熟、地域・社会の受け皿が不足、意見表明の機会、合意形成の機会、参画の機会をより充実させる余地、
p.102：　生成AI時代の主権者、確かな民主主義の担い手、クラウドツールの活用

1. 合意形成と意思決定

意思決定：固定された案の中から**選択する**（**集団の場合、「パイを分ける」**）。
合意形成：**意見と価値観を統合**して、**案を創出する**（**集団で「パイを大きくする」、Win-Winへ。例：「姉妹のオレンジ」**（**参考資料1を参照**））。

2. 個人と集団

個人の意思決定（進路選択）・**集団の意思決定**（生徒会長を決める選挙）
集団の合意形成（「選挙の投票方式を考える」）　（？？~~個人の~~合意形成？？）

※　個人の意思決定はその個人の意見と価値観に従って行われる。決定時に他者との調整の必要がない。
※　集団の意思決定・合意形成には複数の個人の多様な意見と価値観が関わるので、互いの意見と価値観の共有が必要である。また、共有しても全員が納得する案がひとつに定まるとは限らないので、意思決定のためには、案に対する投票・採決による選択が、合意形成のためには、意見と価値観の統合と新たな案の創出が必要となる。

3. 大きなサイクル

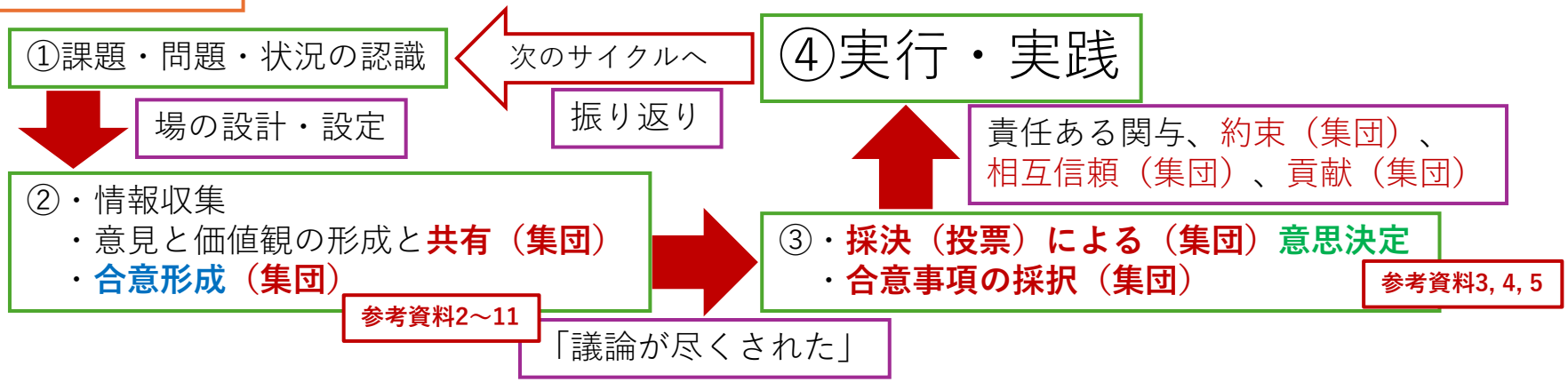

※　**合意形成**は②の場面に関連する。案を創出して納得を目指し、「議論が尽くされた」後、③の場面に移る。
※　**意思決定**は③の場面に関連する。案は既に固定されている（例：選挙では候補者が固定された後、投票を行う）。
※　②について、参加や意見表明がないと意見共有がされないため、「場の設計・設定」において、参加と意見表明の前提である場の心理的安全性を確保した上で、参加と意見表明を促す必要がある。
※　②の**合意形成**と③の**意思決定**のプロセスについては次ページ参照。

4. プロセス

② 合意形成のプロセス

1. 構成要素（参加すべき人、合意の場のルール、原案、意見（許容範囲、1位、順位、重み）、人間関係）（**下記の 5. 構成要素を参照**）の確認
2. 構成要素の共有や理解（傾聴・承認・質問、少数意見の吟味、アンケートの複数回の実施）
3. 意見と価値観の統合、新しい案の創出（全員の納得を目指し、議論を尽くす）
4. 合意案（1つ）、不合意時採用案（1つ）、採決（投票）対象案（複数）などの確認（採決（投票）対象案（複数）に対して③で採決（投票）を行い意思決定する。）

※　全員の納得を目指し，対話を通じて新しい案を創出する
※　対立や葛藤を新しい共通の価値観の創出につなげる（少数意見の吟味、活用）
※　合意形成の場にいない人、いられない人など意見表明ができない人や、自然環境や動植物など意見表明ができない対象（**受動主体**）も考慮（同情、共感（感情移入）、共振、など）する
※　人間関係の改善や分断の回避も考慮する

③ 採決（投票）による意思決定のプロセス

（**下記の 5. 構成要素を参照**）

1. 投票者（有権者）の確認
2. 採決のルール（投票方式、集計方法）の確認
3. 案（候補者）の確認
4. 意見（許容範囲、1位、順位、重み）形成
5. 採決（投票）の実施、集計
6. 結果の確認、決定

※　投票者（有権者）が誰かについての理解を促す
※　投票方式の理解を促す
※　自身の投票がどのように評価されて、どのように集計されるのかについての理解を促す
※　どのような案（候補者）があるのかについての理解を促す
※　どのような形の投票（単記無記名、信任／不信任、順位、重み、など）が求められているのかについての理解を促す
※　案（候補者）についての理解にもとづいて意見を形成することを促す
※　採決（投票）への参加を促す
※　結果の尊重、責任ある関与・貢献を促す（大きなサイクルの④へ）

5. 構成要素

合意形成の場の構成要素の捉え方

※「許容会議」の理論（『合意形成学』（勁草書房、2011年、第5章））での捉え方

- 意思決定主体（主体、場への参加者）
- 採決のルール（全員一致、認定投票、ボルダスコアリング、等）
- 案（採決の対象となる案）
- 主体が案に対して持っている意見（案に対する順位、選好）
- 主体が持つ許容範囲（受け入れられる案）

※　採決（投票）による**意思決定**の状況の捉え方も同様
※　これらに加え、合意形成の場については
- **受動主体**
- 主体間の関係（人間関係、態度）
- 主体の行動（参加／不参加など）による実行の状態遷移

などを構成要素に加えることも考えられる。

おわりに

具体的な活動としての合意形成と集団の意思決定については、**合意形成学や社会的選択理論、集団意思決定理論などにおいて知識・技能の蓄積**がある（**参考資料1～11を参照**）。

それらを児童・生徒や教員、指導員が、**必要に応じて活用できるようにしておく**とよい。

特別活動での**合意形成は**児童・生徒が主体的が行うため、**いつも円滑に進むとは限らない**。場合によっては行き詰まり、**教員による支援が必要**になる。

このような場合に**教員が用いる支援策としての知識・技能**を合意形成学や社会的選択理論、集団意思決定理論の蓄積を活用して作成しておき、**教員に提供しておく**と、教育実践に有用である。

指導して育むべき知識・技能とは異なり、**教員が児童・生徒の合意形成と集団の意思決定の支援をする際に用いる知識・技能という位置づけ**である。

合意形成と集団の意思決定の活動を、このような知識・技能の**支援を得ながら体験した児童・生徒には、その知能・技能が結果的に身についていく。**

※ 東京科学大学大学院課程文系教養科目『合意形成学』講義資料、猪原作成

6. 新しい案の生成

「価値基準の分割」による新しい案の生成の例

姉妹のオレンジ:

こんな寓話がある。一個のオレンジをめぐって姉妹が喧嘩した。オレンジを半分に分けることでやっと折り合いがついたが、姉はその半分の中身だけを食べて皮を捨てた。一方妹は残り半分の中身を捨て、ケーキをつくるのに皮だけ使った。・・・一方の当事者には、中身の果肉を全部、他方には皮を全部、とはいかないのである。

出典:フィッシャー＆ユーリー(金山宣夫,浅井和子 訳),
ハーバード流交渉術 イエスを言わせる方法,
知的生き方文庫, 三笠書房, 1990.(p.101, l.5 - l.11)

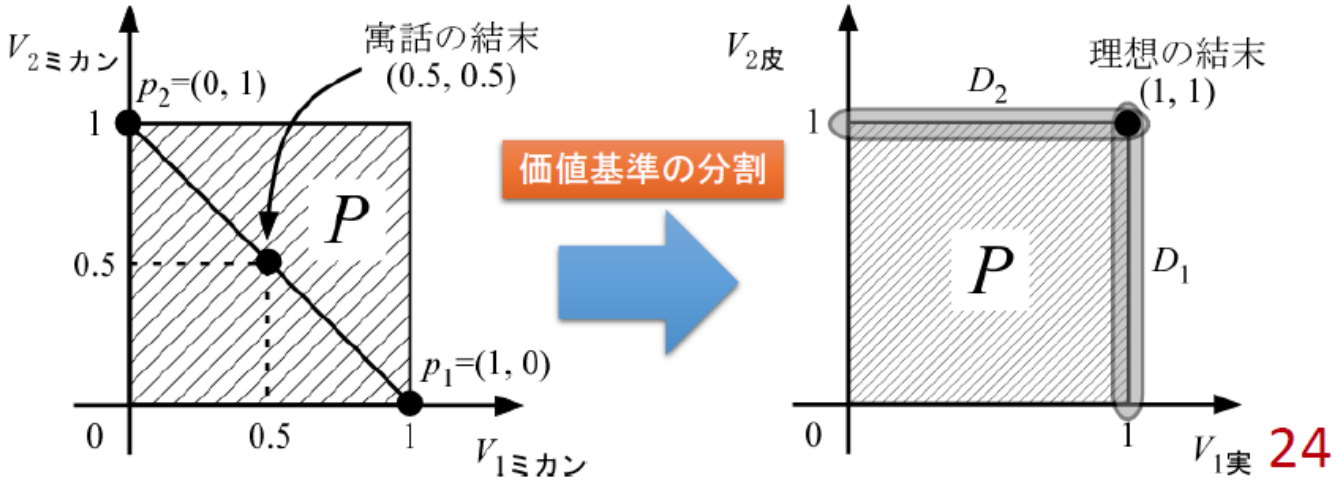

24

2. 合意形成の原則：よりよい合意形成とは

原則：
- **誰ひとり取り残さない。**
- 「私たち抜きに私たちのことを決めないでほしい。」
  ジュアナ・ベンジャミン＝ベネディクト（南スーダンの医学生）の言葉。（朝日新聞グローブ、第339号（2025年11月16日（日）、G2、『[南スーダン]初めての選挙への期待は』より）
- **実行に関わる全ての人が参加して、反対する人がいない決定を目指す。**
  猪原健弘、合意形成 ―実行までの速さ・実行の質―、教育小景、中等教育資料、2025年12月号、文部科学省教育課程課 (編集)、学事出版、2025年11月28日発行、pp.2-3
- 決定に影響を与え得る人、決定から影響を受ける人全てに参加してもらう。
- 神/悪魔は細部に宿る。（合意形成の**場の設計・運営**には最善を尽くす。）

- 合意形成の原則は「全員一致」（= 実行に関わるすべての人が参加して、反対する人がいない決定＝満足解、納得解、暫定解）を目指すこと。
- すべての参加者の許容範囲に入っていて、社会的効率性を満たし、決定後は参加者の意見や許容範囲の変化に対して頑健な（実行のため、簡単には覆らない）決定を目指すこと。

そのために、
- 実行に関わるすべての人の参加を促すこと。
- 満足解、納得解、暫定解の発見のため、新しい案を創造すること。
- 良好な人間関係の構築や相互理解を促進すること。

が重要である。

2025.2.16　第13期中央教育審議会　初等中等教育分科会
教育課程部会　第4回特別活動WG　発表資料

3. 捉え方の理論的な枠組み（フレームワーク）

合意形成の場は、次の**5つの構成要素**からなると捉えることができる。
（「許容会議」の理論（『合意形成学』（勁草書房、2011年、第5章））での捉え方）

1．意思決定主体（主体、場への参加者）
2．意思決定のルール（全員一致、全員が受け入れる）
3．案（場に提案されている案、新たに創造される案）
4．主体が案に対して持っている意見（案に対する順位、選好）
5．主体が持つ許容範囲（受け入れられる案）

※　参加者が増減する、新しい案が創造される、参加者間の相互作用（意見交換、人間関係の変化、など）によって意見や許容範囲が変容する・更新される、など、**構成要素の変化が想定されている**。

合意形成の**場の設計・運営**を支える者として、次のような**役割**があり得る。

実行についてのリーダー・責任者 / 議事進行者 /
ファシリテータ・モデレータ / タイムキーパ / 書記・議事録作成者 /
メディエータ（個別のトラブルの仲裁者（参考：朝日新聞グローブ、第339号（2025年11月16日（日）、G1、『[オランダ]感情を可視化して対話を育む』））

これら**5つの構成要素**と**役割**とから、児童・生徒が合意形成に取り組む際に、あるいは、教員や役割担当者が児童・生徒の合意形成を支援する際に、必要に応じて活用することができる知識・技能を検討することが可能である。

2025.2.16　第13期中央教育審議会　初等中等教育分科会
教育課程部会　第4回特別活動WG　発表資料

4. いろいろな「決め方」

代表例：マルケビッチの例
（次ページ、参照）

参考文献：Malkevitch, J. (1990), Mathematical Theory of Elections. Annals of the New York Academy of Sciences, 607: 89-97. https://doi.org/10.1111/j.1749-6632.1990.tb22748.x

これは、候補者5人、投票者55人の架空の選挙の状況で、以下の5つの「決め方」の当選者がすべて異なる、という例である。

- **単純多数決**
- **上位2人の間での決選投票**
- **得票が少ない順に削除していく方法**
- **ポイント制（ボルダ・スコアリング）**
- **1対1の比較で負けない候補者**

現実に使われている「決め方」の中にも

- **認定投票**
  （参考：最高裁判所裁判官国民審査）
- **国連安全保障理事会の決議のルール**
  （常任理事国に拒否権がある）

など、他のものがある。

いろいろな**「決め方」を知る**、さらには、**「決め方」の決め方を考える**ことで、「決め方」はひとつではないこと、「決め方」によって結果が変わることを体験できる。

『「ベスト」な「決め方」は存在しない』ことも知られている。
（アローの不可能性定理：参考文献：Arrow, K.J. (1964), Social Choice and Individual Values, Second Edition, Cowles Foundation for Research in Economics at Yale University, Monograph 12, John Wiley & Sons, Inc., New York）
「決め方」（投票方式）は自分たちで選ぶ必要があることを知ることができる。

合意形成できなかった場合に採用される案（「**不合意時採用案**」（変更なし、前年踏襲など））を、合意形成の初期段階で参加者全員で設定することも重要である。これも合意形成の一つである。

2025.2.16　第13期中央教育審議会　初等中等教育分科会
教育課程部会　第4回特別活動WG　発表資料

※ 東京科学大学学士課程文系教養科目『意思決定論A』講義資料、猪原作成

Q. 村長を選ぶ

1

＊次の書籍の記事を参考にしました：ジョン・A・パウロス（訳：はやし・はじめ、はやし・まさる）、「数学者が新聞を読むと」（John A. Paulos, A Mathematician Reads the Newspaper）、飛鳥新社、1998年6月13日、pp.115 – 118、「メディア・世論クリントンが「負けなかった」理由それぞれに見方がある」

シュタイン村で新しい村長を選ぶことになりました。
候補者はシュタイン村のアツ、エイ、カツ、ケン、トモの5人、投票するのはシュタイン村の55人の大人たちです。
大人たちは右の表のような意見を持っています。

表は、上にあるほど「好ましい」ことを表していて、例えば1列目（赤字の列）は、「18人の大人が、上からアツ、エイ、カツ、ケン、トモの順に好んでいる」ことを表しています。
さて、村長はどのように決めればいいでしょうか。村長の「決め方」を考えてください。

表：投票者55人の意見

	18	12	10	9	4	2
1	ア	ト	ケ	エ	カ	カ
2	エ	カ	ト	ケ	ト	ケ
3	カ	エ	カ	カ	エ	エ
4	ケ	ケ	エ	ト	ケ	ト
5	ト	ア	ア	ア	ア	ア

2025.2.16　第13期中央教育審議会　初等中等教育分科会
教育課程部会　第4回特別活動WG　発表資料

5. 意見形成と意見表明(1/2)

投票による意見表明にもいろいろな方法があることを知り、いろいろな方法を体験する機会を設けることで、投票の方法はひとつ（多数決だけ）ではなく、単純なものから、複雑なものまで、いろいろな方法があることを知ることができ、どのような形の意見を形成をし、どのような方法で投票をするかを考えることができる。

投票の方法の例（1、２、３の順に単純から複雑になっている）

1. 許容範囲（どの案なら受け入れられるか（反対しないか））を投票する。
   （認定投票（approval voting、是認投票）での投票方式）
   ※　どのような案（候補者）があるのかについての理解が十分であり、案に対する評価基準が定まっていれば、認定投票への（案の間の比較を伴わない）投票の方が、単純多数決への（案の間の比較を行って1位を選ばなければならない）投票よりも、投票が容易である。
   ※　受け入れられる案の中から1位を選ぶと単純多数決への投票となる。
2. すべての案に対して付けた順位を投票する。
   （ボルダ・スコアリングでの投票方式）
   ※　スコア（5、4、3、2、1）を（1、0、0、0、0）に変えると**単純多数決**になる。
   10個の案に対する重みを（14、９、8、…、２、1）とすると**メジャーリーグのMVP選出**の投票方式になる。
3. 案に対する順位とともに、順位に対する重みも投票する。
   （投票者それぞれが自分で重みを考えて投票する）

児童・生徒の学年や**発達段階に応じて、1、2、3使い分ける**ことが可能。

2025.2.16　第13期中央教育審議会　初等中等教育分科会
教育課程部会　第4回特別活動WG　発表資料

5. 意見形成と意見表明(2/2)

意見形成と意見表明の支援のアイデア

コーチング技術の応用：

・コーチングの技術で言われているコミュニケーションのコツである**傾聴**、**承認**、**質問**の3つを応用する。

・児童・生徒の考えをよく聴き、その考えの存在を認め、考えの内容の確認や建設的な思考を促す質問をすることで、意見形成を促す。

「問う」ことについて（出典：「問いこそが答えだ！」、ハル・グレガーセン（著）、黒輪篤嗣（翻訳）、光文社、2020年3月17日）：
・「問い（**question**）という語の中には、探求（**quest**）という語が入っている。」p.14
・「最高の問いは触媒的な問いだ。固定観念を崩すという特徴と、新しい生産的な行動へエネルギーが振り向けられるようにするという特徴がある。」p.37

読む、**書く、話す、**聴く：

・コミュニケーション手段として、読む、書く、話す、聴くがあり、このうち、自分への他者の意見の取り込みに関わるのが読むと聴くで、**他者への自分の意見の伝達に関わるのが書くと話すである。**

・自分の意見は、その意見を書くか話すかしないと、他者には伝わらないことを児童・生徒に伝え、あわせて、**書く意見表明の機会**と**話す意見表明の機会**のいずれか一方、あるいは、両方を用意する。

意見表明について：

・自分の意見が十分に相手に伝わるように、児童・生徒には、意見をなるべく具体的に書く・話すように促す。

・賛成 / 反対の**意見**だけでなく、その**意見の理由**、その意見や意見の理由をもつことになった**経緯**なども意見表明に含めるように促す。

6. 合意形成の場でのいろいろな役割

合意形成の**場の設計・運営**のためのいろいろな**役割**を知り、それを体験する機会を設けることで、役割それぞれの意味を知ることができ、その役割を担うための工夫を考えることができる。

合意形成の場の進行を支える者として、次のような**役割**がある。

実行についてのリーダー・責任者 / 議事進行者 /
ファシリテータ・モデレータ / タイムキーパ / 書記・議事録作成者 /
メディエータ（個別のトラブルの仲裁者（参考：朝日新聞グローブ、第339号（2025年11月16日（日）、G1、『[オランダ]感情を可視化して対話を育む』））

これらを児童・生徒の学年や**発達段階に応じて**、そして、児童・生徒の**希望と適性に応じて**、役割を担う機会を用意し、**実際に役割を体験**できるようにする。

同じ児童・生徒が**同じ役割を担い続けることを避け**、役割の内容の**引き継ぎ**も体験できるようにする。

学年や**発達段階が進むつれて**、それまでは**教員や指導員が担っていた役割を、徐々に児童・生徒が担うようにする**などの実践が可能である。

7. 誰が合意形成の場にいるべきか

実行に関わるすべての、あるいは、より多くの人の、**合意形成の場への参加を促す体験**をすることで、合意形成（＝「実行に関わるすべての人が参加して反対する人がいない決定を目指す」）のためには、**誰が合意形成の場に参加しているべきか**を知ることができ、**参加を促すための工夫**を考えることができる。

合意形成の場への、実行に関わるすべての、あるいは、より多くの人の参加を促すことについて、**合意形成に関わる人の、**

個人 → 学級内の**個人の集まり**
→ **学級全体** → 複数の学級
→ **学年全体** → 複数の学年
→ **学校全体** → 複数の学校
→ **地域** → **社会**

などの**「拡大」に従って**、また、学年や**発達段階に応じて**、**誰がその場にいるべきかを考え、実際に場への参加を促す**などの実践が可能である。

2025.2.16　第13期中央教育審議会　初等中等教育分科会
教育課程部会　第4回特別活動WG　発表資料

8. 少数意見の把握・可視化・吟味

- **認定投票**を行うことで、各案を許容している人の数と、それらの人の許容範囲の広さ（許容している案の数）の分布を把握でき、その大小によって案を次の4つに分類することができる。
- 最終的な投票のときだけではなく、**合意形成の過程で何度か認定投票を行う**ことで、その時点での少数意見の把握・可視化・吟味が可能となり、その結果を**新しい案の創出に活かす**ことができる。

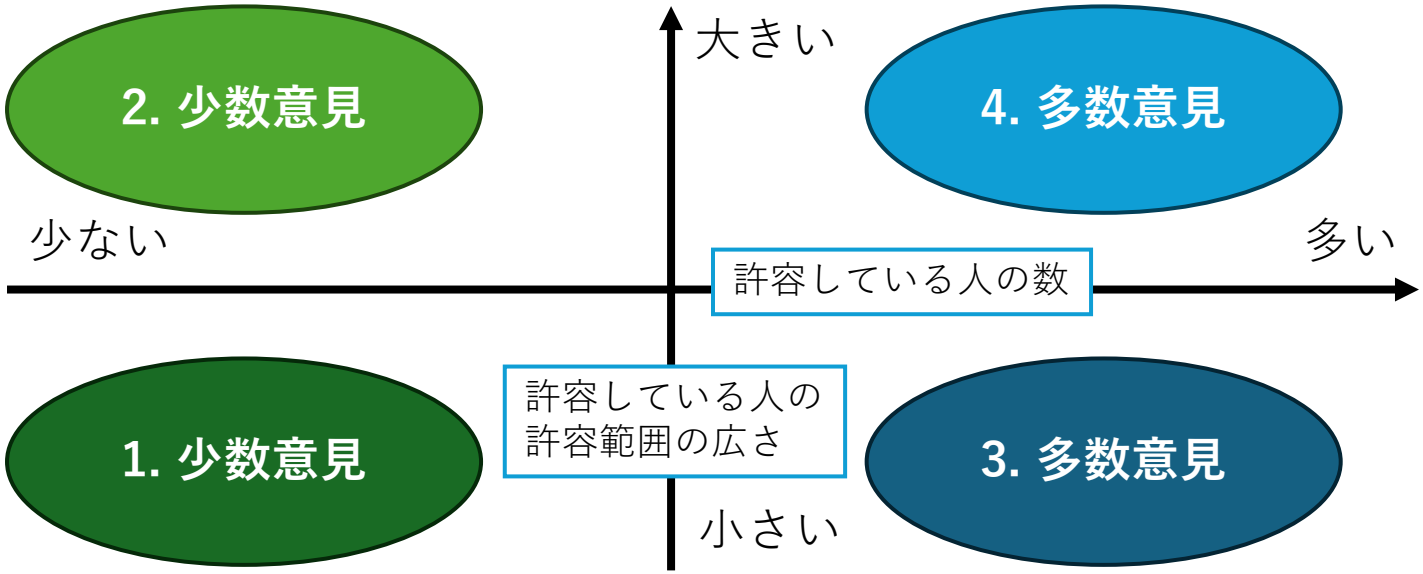

- 1と2はいずれも**少数意見**と考えられるが、合意形成のためには、許容範囲が小さい人が許容している案である1の方を注意深く吟味する必要がある。
- 3と4はいずれも**多数意見**と考えられるが、合意形成のためには、許容範囲が小さい人が許容している案である3の方を注意深く吟味する必要がある。
- 吟味の際には、許容範囲が小さい人の**意見**や**意見の理由**、および、そのような**意見や意見の理由をもつことになった経緯**に注意しながら、新しい案の創造の可能性や、意見の変容・更新、許容範囲の拡大の可能性を探る。
- 2と4の案を許容している人の許容範囲の広さは、柔軟性によるとも、意見形成の不十分さによるとも考えられる。
- 案の内容や他の人の意見や意見の理由などの把握を通じて、意見や許容範囲が変容・更新される可能性を探る。

参考資料9

9. 新しい案の創出

・案の**前提**の妥当性を確認する。
・案の前提の根拠を探す。
・想像力を働かせて、実行に関わるすべての**人の立場に立って**案を検討する。

「質問」「問い」の種類：（p.7：コーチングの技術）
・「**なぜ？**」（理由、原因）
・「**他には？**」（類似、並列）
・「・・・といえば？」（連想、近接）
・「**・・・ではないものは？**」（否定）

その他の発想法：
・**比較**する。
・**具体と抽象**を行き来する。
・**発散と収束**を繰り返す。

新しい案の創造の支援のアイデア

「質問」「問い」の作り方：

・「本当か？」と考えてみる（**批判的**思考）
・「なぜ？」と考えてみる（根拠・証明を考える、**論理的**思考）
・「あてはまる例は？」「あてはまらない例は？」と考えてみる（概念の**定義の確認、特殊化**）。
・「他には？」と考えてみる（拡張）。
・「それで？」と考えてみる（論理的・**演繹的**思考）。

・現状・**記述**（**As Is**：いま、どうか？）
・目標・**規範**（**To Be**：どうなりたいか？）
・対策・**処方**（**To Do**：なにをすべきか？）を考えてみる。

2025.2.16　第13期中央教育審議会　初等中等教育分科会
教育課程部会　第4回特別活動WG　発表資料

10. 意見の更新・変容

合意形成においては、

・案について**新しい、あるいは、詳しい情報が与えられる**こと
・**新しい案が創出**されること
・参加者の間の**意見や意見の理由、これらを持った経緯の交換**
・参加者間の**人間関係の変化**
・参加者間の**相互理解の浸透**

などにより、**参加者が自分の意見や許容範囲を更新・変容させていくことを想定**する。

従って、

・実行に関わる**すべての人の参加を促す**こと
・満足解、納得解、暫定解の発見のため、**新しい案を創出**すること
・**良好な人間関係の構築**や**相互理解を促進**すること

が重要となる。

2025.2.16　第13期中央教育審議会　初等中等教育分科会
教育課程部会　第4回特別活動WG　発表資料

11. 合意形成ゲームの活用の可能性

合意形成にも「練習」が必要である（いきなり「本番」に入るのではなく）。

仮の状況での合意形成（合意形成ゲーム）の体験を通じて、**合意形成の意義や難しさ**を知ることができる。

あるゲームでは、**15個の品物に対して必要性に応じて1番（重要）から15番（不要）までの順位をつける決定を、1人やグループで行う。**そして1人で決定した場合よりも、グループで合意形成をして決定した方が点数がよいことを体験し、合意形成の意義と難しさ、**必要な工夫、避けるべき行動**などを学ぶ。

学年や**発達段階に応じて、順位をつける対象を**、例えば、

- 学校行事（仮のものでよい）での学級の出し物の案
- 校則（仮のものでよい）の改定案
- 地域や自治体の政策（仮のものでよい）の案

などに変更して合意形成ゲームを行えば、学級や学校、地域・社会の問題と、特別活動での合意形成の実践との接続が可能である。